

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年10月15日

【中間会計期間】 第70期中（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）

【会社名】 株式会社ライフコーポレーション

【英訳名】 LIFE CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岩崎高治

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区西宮原二丁目2番22号（大阪本社）  
同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。  
東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー（東京本社）

【電話番号】 06(6150)6111（代表）

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 岡田晴信

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー（東京本社）

【電話番号】 03(6717)2500（代表）

【事務連絡者氏名】 経理部長 山本秀紀

【縦覧に供する場所】 株式会社ライフコーポレーション東京本社  
（東京都品川区東品川四丁目12番3号 品川シーサイドT Sタワー）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 中間連結会計期間	第70期 中間連結会計期間	第69期
会計期間	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2023年3月1日 至 2024年2月29日
営業収益 (百万円)	400,148	421,885	809,709
経常利益 (百万円)	12,851	12,706	24,948
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	8,534	8,914	16,938
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	8,580	8,968	18,371
純資産額 (百万円)	128,945	143,473	136,855
総資産額 (百万円)	279,673	316,971	287,146
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	181.87	189.94	360.93
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.1	45.3	47.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	28,517	56,447	41,700
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,557	10,347	17,357
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,599	25,733	25,464
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	7,687	28,573	8,206

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、穏やかな回復基調となりました。一方で、株価・為替の急激な変動、地政学的リスクの高まり、世界経済の不確実性等により、先行き不透明な状況が継続しております。

当社グループの事業領域である食品スーパー業界におきましては、所得環境の改善や商品価格の上昇等による収益の押し上げ効果があるものの、慎重な個人消費、業種・業態の垣根を越えた競争の激化、人件費や各種コストの上昇等、企業運営を取り巻く環境は予断を許さない状況です。

こうした経営環境のもと、当社グループは、経営理念・ビジョン・ライフらしさ宣言の実現に向け2030年度に当社が目指す姿を見据えて、以下の3つを主要テーマとし2023年度よりスタートした「第七次中期経営計画」に今期も全社を挙げ取り組んでおります。

- ・人への投資～従業員の成長と従業員満足度向上によるモチベーションアップが、第七次中期経営計画を前進させ会社の成長につながるという認識から、人財の成長や働きがいのある職場にするための投資を行います。
- ・同質化競争からの脱却～ライフにしかない「商品」「サービス」に磨きをかけるとともに、お客様とライフがシームレスにつながる便利なお買い物環境の実現に向け「ネット事業」の拡大、スマートフォンで使用できるライフアプリによる情報提供により、お客様に快適なお買い物体験を提供することを目指します。
- ・持続可能で豊かな社会の実現への貢献～「地域のライフライン」として、持続可能で豊かな社会の実現のための取り組み（環境負荷低減、地域社会への貢献等）を実施していきます。

また、人口減少に伴う人手不足やモノ・サービス等の価格上昇によってコスト増大する事業環境下でも2030年度の目指す姿に向けて着実に3つのテーマを含めた経営戦略を推進していくために、生産性の向上とコストの最適化を軸とした「カイゼン」活動に全従業員が自ら取り組んでおります。

第七次中期経営計画に基づく経営戦略推進の具体的な取り組みとしては、3月にBIO-RAL事業本部を立ちあげ、オーガニック、ローカル、ヘルシー、サステナビリティのコンセプトに沿った「BIO-RAL（ピオラル）」商品を拡大するとともに、「BIO-RAL（ピオラル）」店舗を2店舗新設し、既存店舗の「BIO-RAL（ピオラル）」コーナーを充実させるなど同質化競争からの脱却を着実に推進しております。また、2021年2月から日配品を対象として導入を開始したAI需要予測による発注自動化サービスを生鮮部門の発注にも範囲を広げ、ほぼ全店で稼働する等、作業軽減、業務効率化の取り組みを推進しております。

持続可能で豊かな社会の実現への貢献の取り組みとしては、東京都において子ども食堂への寄贈を7区にまで拡大するとともに、近畿圏では、6月より神戸市内で寄贈開始したことで出店エリアである4府県（大阪府、兵庫県、京都府、奈良県）すべてで実施しております。また、自社加工センターでのバイオガス発電事業などの「持続可能で豊かな社会の実現に貢献する食品廃棄削減のための取り組み」が「令和5年度おおさか環境賞」の事業者活動部門において大賞を受賞いたしました。加えて農林水産省主催の第8回食育活動表彰において、「ライフ出前授業・親子食育体験学習」の活動が『消費・安全局長賞』を受賞いたしました。

新規店舗としては、3月に池袋三丁目店（東京都）、ピオラルみのおキューズモール店（大阪府）、ピオラル国立駅前店（東京都）、4月にソコラ所沢店（埼玉県）、5月に目黒八雲店（東京都）、6月に松ヶ崎店（京都府）、7月に吉祥寺駅前店（東京都）、8月に芦屋吳川町店（兵庫県）を出店し、2店舗を閉店いたしました。既存店舗では、西九条店で、手作りパンコーナー「小麦の郷」や医薬品コーナーの新規導入等品揃えを拡充、南津守店で「BIO-RAL（ピオラル）」商品や冷凍食品・惣菜等の品揃えを拡充する改装を行いました。当社グループの業績におきましては、新規出店、ネットスーパーの拡大、「BIO-RAL（ピオラル）」等のプライベートブランド商品の強化、鮮度・おいしさを追求した商品施策等を実施した結果、営業収益は4,218億85百万円（前年同期比5.4%増）となりました。

一方、販管費は、新規出店に伴う賃借料等の各種物件費の増加に加え、人への投資・処遇改善等に伴い人件費も増加したため、カイゼン活動による生産性の向上、コスト最適化の取り組み等を推進しましたが、営業利益は122億32百万円（前年同期比1.4%減）、経常利益は127億6百万円（前年同期比1.1%減）となりました。なお、特別損失が減少したため、親会社株主に帰属する中間純利益は89億14百万円（前年同期比4.4%増）となりました。

セグメントごとの業績は次の通りです。

(小売事業)

営業収益は4,217億48百万円(前年同期比5.4%増)、売上高は4,061億99百万円(前年同期比5.3%増)、セグメント利益は125億25百万円(前年同期比0.9%減)となりました。

なお、部門別売上高は、生鮮食品部門が1,767億86百万円(前年同期比5.9%増)、一般食品部門1,832億96百万円(前年同期比5.6%増)、生活関連用品部門346億52百万円(前年同期比3.3%増)、衣料品部門114億63百万円(前年同期比2.3%減)となりました。

(その他)

株式会社ライフフィナンシャルサービスの営業収益は14億20百万円(前年同期比3.4%増)、セグメント利益は1億80百万円(前年同期比13.0%減)となりました。

(2)財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産合計は、3,169億71百万円と前連結会計年度末に比べ298億25百万円増加いたしました。

流動資産は、1,112億1百万円と前連結会計年度末に比べ283億52百万円増加いたしました。これは主として現金及び預金が203億66百万円、売掛金が88億39百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、2,057億70百万円と前連結会計年度末に比べ14億72百万円増加いたしました。これは主として、店舗の新設や改装などにより有形固定資産が17億10百万円増加したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の負債合計は、1,734億98百万円と前連結会計年度末に比べ232億8百万円増加いたしました。これは主として買掛金が417億24百万円増加した一方、短期借入金及び長期借入金の合計が227億9百万円減少したことによるものであります。

当中間連結会計期間末の純資産合計は、1,434億73百万円と前連結会計年度末に比べ66億17百万円増加いたしました。これは主として利益剰余金が65億63百万円増加したことによるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、285億73百万円(前年同期比271.7%増)となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は、564億47百万円(前年同期比97.9%増)となりました。これは主として仕入債務の増加が417億24百万円、非資金性損益項目である減価償却費が80億58百万円、税金等調整前中間純利益が127億31百万円あったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において投資活動の結果使用した資金は、103億47百万円(前年同期比20.9%増)となりました。これは主として店舗の新設、既存店舗の改装など、有形固定資産の取得による支出が91億72百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間において財務活動の結果使用した資金は、257億33百万円(前年同期比19.1%増)となりました。これは主として長期借入れによる収入が22億円あった一方、短期借入金の純減少額及び長期借入金の返済による支出が249億9百万円あったことによるものであります。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において特に報告すべき変更事項はありません。

(6)研究開発活動

当社グループは店頭での小売事業を主業務としており、特に研究開発活動は行っておりません。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

###### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年10月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	49,450,800	49,450,800	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	49,450,800	49,450,800		

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年3月1日～ 2024年8月31日	-	49,450,800	-	10,004	-	2,501

( 5 ) 【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内 2 - 3 - 1	10,562	22.47
清信興産株式会社	東京都千代田区九段南 3 - 8 - 1	5,382	11.45
公益財団法人ライフスポーツ財団	大阪府吹田市江坂町 1 - 23 - 43	3,229	6.87
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂 1 - 8 - 1	3,161	6.73
ライフ共栄会	大阪市淀川区西宮原 2 - 2 - 22	2,350	5.00
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 4 - 1	2,264	4.82
農林中央金庫	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1	1,400	2.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	971	2.07
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲 2 - 2 - 1	737	1.57
清水久子	東京都千代田区	701	1.49
計	-	30,759	65.43

(注) 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,439,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,972,000	469,720	-
単元未満株式	普通株式 39,700	-	-
発行済株式総数	49,450,800	-	-
総株主の議決権	-	469,720	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式80,500株が含まれております。

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ㈱ライフコーポレーション	大阪市淀川区西宮原 二丁目2番22号	2,439,100	-	2,439,100	4.93
計	-	2,439,100	-	2,439,100	4.93

(注) 1. 当中間会計期間末日現在の自己株式数は2,439,126株であります。

2. 「自己名義所有株式数」には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が所有している当社株式80,500株を含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

## 1【中間連結財務諸表】

## (1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当中間連結会計期間 (2024年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,606	28,973
売掛金	9,560	18,399
商品及び製品	27,900	27,891
原材料及び貯蔵品	273	217
未収入金	32,072	32,170
その他	4,436	3,549
流動資産合計	82,849	111,201
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	91,732	92,571
土地	39,614	39,614
その他(純額)	24,969	25,839
有形固定資産合計	156,315	158,025
無形固定資産		
投資その他の資産	5,484	5,488
投資その他の資産		
差入保証金	25,360	25,518
退職給付に係る資産	851	808
その他	16,327	15,970
貸倒引当金	42	41
投資その他の資産合計	42,497	42,256
固定資産合計	204,297	205,770
資産合計	287,146	316,971
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	45,332	87,057
短期借入金	19,400	-
1年内返済予定の長期借入金	10,342	9,184
未払法人税等	5,335	4,618
賞与引当金	2,971	3,195
販売促進引当金	19	21
その他	34,816	39,843
流動負債合計	118,219	143,921
固定負債		
長期借入金	19,922	17,771
役員株式給付引当金	50	43
資産除去債務	5,917	6,041
その他	6,180	5,721
固定負債合計	32,071	29,577
負債合計	150,290	173,498
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	10,004	10,004
資本剰余金	5,696	5,696
利益剰余金	122,560	129,124
自己株式	3,831	3,831
株主資本合計	134,430	140,993
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	881	1,031
土地再評価差額金	1,154	1,154
退職給付に係る調整累計額	2,698	2,603
その他の包括利益累計額合計	2,425	2,479
純資産合計	136,855	143,473
負債純資産合計	287,146	316,971

( 2 ) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

( 単位：百万円 )

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
売上高	385,663	406,199
売上原価	265,804	281,610
売上総利益	119,858	124,588
営業収入	14,484	15,686
営業総利益	134,343	140,275
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 121,932	<sup>1</sup> 128,043
営業利益	12,410	12,232
営業外収益		
受取利息	61	57
受取配当金	31	33
リサイクル収入	182	180
データ提供料	84	69
その他	203	267
営業外収益合計	564	608
営業外費用		
支払利息	95	95
その他	27	39
営業外費用合計	123	134
経常利益	12,851	12,706
特別利益		
固定資産売却益	-	50
特別利益合計	-	50
特別損失		
店舗閉鎖損失	61	15
固定資産除却損	59	8
本社移転費用	80	-
災害による損失	<sup>2</sup> 49	-
その他	13	-
特別損失合計	264	24
税金等調整前中間純利益	12,587	12,731
法人税、住民税及び事業税	4,067	3,647
法人税等調整額	14	170
法人税等合計	4,052	3,817
中間純利益	8,534	8,914
親会社株主に帰属する中間純利益	8,534	8,914

## 【中間連結包括利益計算書】

## 【中間連結会計期間】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年 3月 1日 至 2023年 8月 31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年 3月 1日 至 2024年 8月 31日)
中間純利益	8,534	8,914
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	107	149
退職給付に係る調整額	61	95
その他の包括利益合計	46	54
中間包括利益	8,580	8,968
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	8,580	8,968

## (3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	12,587	12,731
減価償却費	7,675	8,058
退職給付費用	88	137
賞与引当金の増減額(は減少)	230	223
販売促進引当金の増減額(は減少)	0	2
契約負債の増減額(は減少)	27	49
退職給付に係る資産及び負債の増減額	43	42
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	8	6
受取利息及び受取配当金	93	91
支払利息	95	95
固定資産除却損	59	8
売上債権の増減額(は増加)	1,595	8,839
棚卸資産の増減額(は増加)	1,082	64
未収入金の増減額(は増加)	1,678	98
仕入債務の増減額(は減少)	6,415	41,724
未払金の増減額(は減少)	1,753	5,840
その他	2,409	1,164
小計	30,109	60,834
利息及び配当金の受取額	32	34
利息の支払額	89	87
法人税等の支払額	1,534	4,334
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>28,517</b>	<b>56,447</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	400	400
定期預金の払戻による収入	400	400
有形固定資産の取得による支出	7,290	9,172
有形固定資産の売却による収入	1	50
無形固定資産の取得による支出	845	624
貸付けによる支出	144	-
差入保証金の差入による支出	260	247
差入保証金の回収による収入	14	9
その他	32	361
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>8,557</b>	<b>10,347</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	28,100	19,400
長期借入れによる収入	13,000	2,200
長期借入金の返済による支出	4,171	5,509
リース債務の返済による支出	684	677
配当金の支払額	1,643	2,345
自己株式の取得による支出	1	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>21,599</b>	<b>25,733</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,639	20,366
現金及び現金同等物の期首残高	9,327	8,206
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 7,687	1 28,573

【注記事項】

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
給与手当及び賞与	45,862百万円	48,479百万円
賞与引当金繰入額	2,989	3,190
退職給付費用	704	689

2 災害による損失

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

2023年8月に発生した台風7号に伴う商品廃棄損、廃棄物処理費用として49百万円を計上しております。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	8,087百万円	28,973百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	400	400
現金及び現金同等物	7,687	28,573

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,645	35.00	2023年2月28日	2023年5月26日	利益剰余金

(注) 2023年5月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年10月10日 取締役会	普通株式	1,880	40.00	2023年8月31日	2023年11月1日	利益剰余金

(注) 2023年10月10日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年5月23日 定時株主総会	普通株式	2,350	50.00	2024年2月29日	2024年5月24日	利益剰余金

(注) 2024年5月23日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年10月7日 取締役会	普通株式	2,350	50.00	2024年8月31日	2024年11月1日	利益剰余金

(注) 2024年10月7日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
顧客との契約から 生じる収益	397,360	594	397,955	-	397,955
その他の収益(注)4	2,192	-	2,192	-	2,192
外部顧客への営業収益	399,553	594	400,148	-	400,148
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	487	778	1,265	1,265	-
計	400,040	1,373	401,413	1,265	400,148
セグメント利益	12,644	207	12,851	-	12,851

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント	その他(注)2	合計	調整額	中間連結 損益計算書 計上額(注)3
	小売事業				
営業収益(注)1					
顧客との契約から 生じる収益	419,012	642	419,654	-	419,654
その他の収益(注)4	2,231	-	2,231	-	2,231
外部顧客への営業収益	421,243	642	421,885	-	421,885
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	505	777	1,283	1,283	-
計	421,748	1,420	423,169	1,283	421,885
セグメント利益	12,525	180	12,706	-	12,706

(注)1 営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

2 「その他」はクレジットカード事業等であります。

3 セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4 その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく不動産賃貸収入等が含まれております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)
1株当たり中間純利益	181円87銭	189円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	8,534	8,914
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	8,534	8,914
普通株式の期中平均株式数(株)	46,929,037	46,931,239

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 「取締役向け株式交付信託」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式は、1株当たりの中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
1株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間83千株、当中間連結会計期間80千株であります。

(重要な後発事象)

自己株式の取得及び自己株式の公開買付け

当社は、2024年10月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づく自己株式の取得及びその具体的な取得方法として、公開買付けを行うことを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の資本政策の一環として自己株式の取得が資本効率の向上に寄与し、かつ株主の皆様に対する利益還元につながるるとともに、当社の財政状態及び事業運営に大きな影響を与えないことから、当社の経営方針に合致すると判断いたしました。また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性という観点から、公開買付けの手法が適切と判断いたしました。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議の内容

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	4,030,900株(上限)
取得価額の総額	12,975百万円(上限)
取得する期間	2024年10月8日～2025年1月31日

(3) 自己株式の公開買付けの概要

買付け予定数	4,030,800株
買付け等の価格	普通株式1株につき3,219円
公開買付け期間	2024年10月8日～2024年11月6日(20営業日)
公開買付け開始公告日	2024年10月8日
決済の開始日	2024年11月28日

## 2【その他】

### （中間配当）

2024年10月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....2,350百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....50円00銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2024年11月1日

(注) 2024年8月31日最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年10月15日

株式会社ライフコーポレーション  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山根 洋人  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田坂 真子  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ライフコーポレーションの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2024年3月1日から2024年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ライフコーポレーション及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。